

## 第5章 社会福祉法人設立認可申請に係る提出書類について

社会福祉法人の設立認可を申請する際には、社会福祉法人設立認可申請書、社会福祉法人設立認可申請総括表、添付書類一覧表及び各種添付書類の提出が必要になります。

申請書等の様式及び添付書類の様式例は次のとおりですが、書類の作成にあたっては、「1 書類作成上の注意」を参照してください。

1	書類作成上の注意	54～55
2	社会福祉法人設立認可申請書	56～58
3	社会福祉法人設立認可申請総括表	59～61
4	添付書類一覧表	62～64
5	添付書類様式例	
(1)	設立発起人会議事録(例)【項番2】	65～68
(2)	財産目録(例)【項番3-1】	69
(3)	土地贈与契約書(例)【項番3-2】	70
(4)	地上権設定契約書(例)【項番3-14】	71
(5)	賃貸借契約書(例)【項番3-14】	72
(6)	土地の無償貸与確約書(例)【項番3-14】	73
(7)	地上権設定登記誓約書(例)【項番3-15】	74
(8)	賃借権設定登記誓約書(例)【項番3-15】	75
(9)	所有権移転登記誓約書(例)【項番3-19】	76
(10)	地役権設定契約書(例)【項番3-21】	77
(11)	地役権設定登記誓約書(例)【項番3-21】	78
(12)	現金贈与契約書(例)【項番3-22】	79
(13)	建設年度収支予算書(例)【項番4-1】	80
(14)	事業計画書(例・保育所)【項番4-2・4】	81
(15)	事業計画書(例・特別養護老人ホーム)【項番4-2・4】	82
(16)	事業計画書(例・障がい福祉サービス事業所(通所))【項番4-2・4】	83
(17)	資金収支予算内訳表(例)【項番4-3・5】	84～88
(18)	職員名簿(例)【項番4-6】	89
(19)	職員採用確約書(例)【項番4-7】	90
(20)	委任状(例・設立代表者に全権委任する場合)【項番5-2】	91
(21)	委任状(例・特別代理人を選任する場合)【項番5-2】	92～93
(22)	誓約書(例)【項番5-3】	94～96
(23)	就任承諾書(例)【項番5-4】	97
(24)	建物建設計画書(例)【項番6-1】	98
(25)	建物概要書(例)【項番6-2】	99
(26)	設備整備(初度調弁)計画書(例)【項番6-7】	100
(27)	建物所有権保存登記等誓約書(例)【項番6-9】	101
(28)	補助金予定通知書(例)【項番6-10】	102
(29)	借入金償還計画表(例)【項番6-12】	103
(30)	借入金償還財源内訳(例)【項番6-13】	104～106
(31)	償還金贈与契約書(例)【項番6-14】	107～108
(32)	施設長(管理者)就任承諾書(例)【項番6-23】	109

<注>【 】内は、「4 添付書類一覧表」における項番。

# 1 書類作成上の注意

## (1) 一般的注意

ア 提出書類は、半田市提出用として正本1部・副本1部の合計2部を事前協議していた半田市担当課（3ページ）に提出すること。法人においては、申請書類の控えを作成し、保管しておくこと。

なお、副本1部は、社会福祉法人設立認可書として法人あてにお返しします。

イ 提出書類の中の印鑑はすべて印鑑登録印とし、身分証明書、印鑑登録証明書、残高証明書、不動産登記事項証明書及び登記されていないことの証明書等の証明書類等は可能な限り原本を添付すること。

また、写しを添付する場合は、原本に代わるものとして、社会福祉法人設立代表者（証明する資格の有る者）による原本証明を付すこと。

なお、必要に応じて原本を確認する場合があります。

※原本証明の例

この写しは、原本のとおりであることを証明します。 社会福祉法人〇〇会 設立代表者〇〇〇〇（実印）
---

ウ 各書類における記載事項が現状と一致していること及び各書類間で整合していることを確認すること。

エ 添付書類については、添付書類一覧表を添え、その順番で編綴したうえ、申請書及び総括表とあわせて提出すること。

## (2) 各書類における留意点

ア 財産目録は、設立当初の状況を記載し、建設自己資金、運転資金、土地等が贈与された後の形態とすること。

イ 土地の表示は、登記事項証明書どおりの面積・地番・地目を記入すること。

ウ 医療法人等から共同募金会を通じて土地等の寄附を受ける場合、手続きに長期間を要するので、早めに事前相談等しておくこと。

エ 土地の評価書は、資産税課の発行する評価証明書でも良いが、資金借入りに係る担保価値に影響するため、愛知県社会福祉協議会資産評価委員会の評価又は不動産鑑定士の鑑定によることが望ましい。

オ 現金残高証明書は、原則、申請日の直前のものとする。

発行時期によっては、再度証明書の取得をお願いすることがあります。

カ 事業計画書や資金収支予算内訳表は、半田市担当課と協議のうえ、最低基準等に適

合するものとし、具体的な計画とすること。

特に、資金収支の計算においては、法人会計基準に準拠すること。

キ 設立発起人・評議員・役員（理事・監事）の履歴書には、現職や社会福祉事業の従事経験等についても明記すること。

また、評議員・役員については、資格要件を再度確認すること。

ク 公務員が役員となる場合は、任命権者等の承諾書を添付すること。

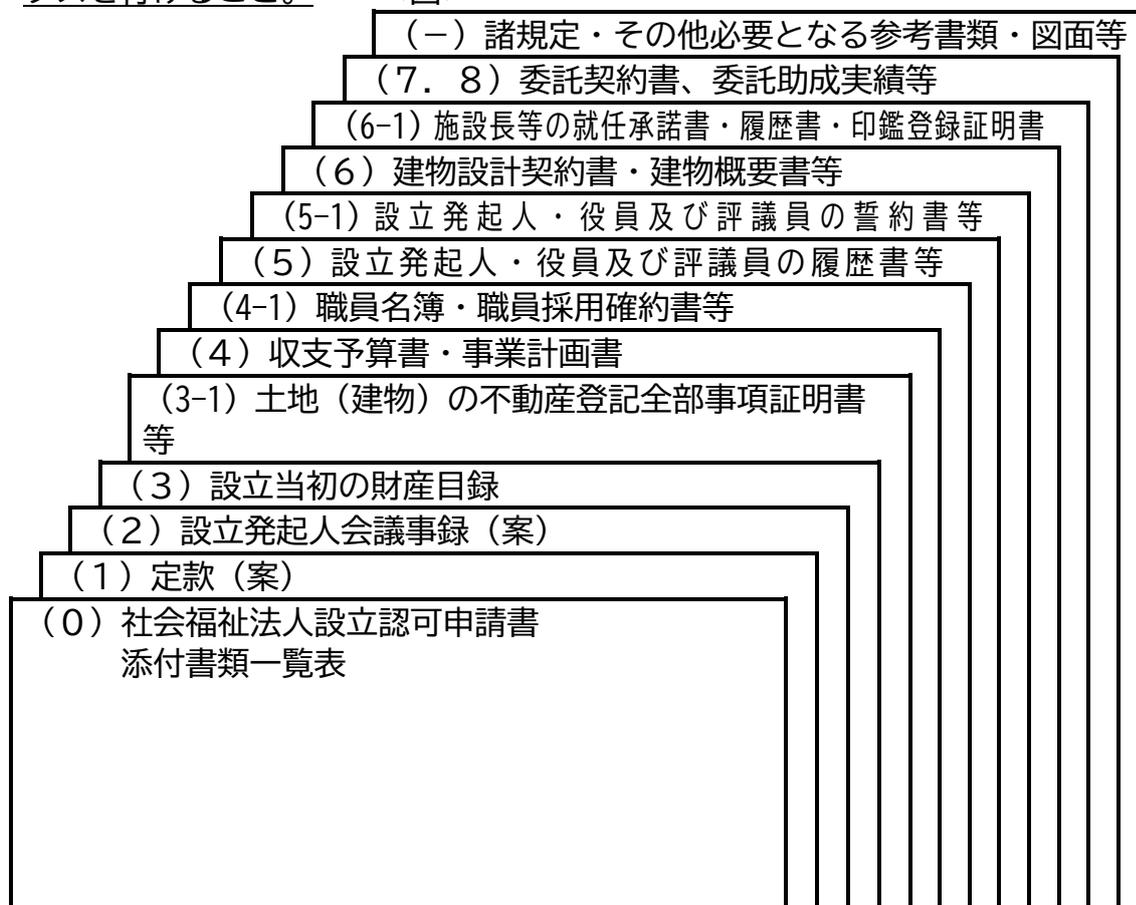
ケ 贈与者（特に借入金償還財源の贈与者）は、その資産・所得等から判断し、確実に無理なく履行できる者としてすること。特に、借入金償還財源の贈与者が会社等法人の場合は、将来にわたってその寄附が可能であることを示す経営実績等が必要であること。

### (3) 提出書類の体制（62～64ページ）

フラットファイル等（日本産業規格A列4番）に書類を綴じ、提出書類等は、特別な証明書類を除き、全てA4版で作成し、A4版より小さい書類等は、A4版の台紙に貼り付けて、A4版で統一すること。

表紙・背表紙には、「社会福祉法人〇〇会」等と標記すること。

各書類の間に仕切りとして白紙を挟み、添付書類の番号や書類名等を記入したインデックスを見出しとして貼付する。役員等については、役員毎に氏名を記入したインデックスを付けること。 <図>



## 2 社会福祉法人設立認可申請書

No. 1

社会福祉法人設立認可申請書		
設立者又は 設立代表者	住所	
	氏名	
申請年月日		
社会福祉法人 設立の趣意		
主たる事務所の所在地	(〒 - )  TEL ( ) - FAX ( ) -	
ふりがな 法人の名称		
事業の 種類	社会福祉 事業	第一種
		第二種
	公益事業	
	収益事業	

No. 2

資産	純資産 (⑤-⑥)		内 訳					⑥負債		
			社会福祉事業用財産		③ 公益事業用 財 産	④ 収益事業用 財 産	⑤ 財産計 (①+②+③+④)			
	①基本財産	②その他財産	円	円				円	円	
	円	円			円	円	円			円
役員等となるべき者	理事 監事 評議員 の別	氏 名	親族等 の特殊 関係者 の有無	役員の資格等（該当に○）					他の法人の 理事長への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管理者	事業 識見	財務 管理 識見	有無	法人名

	理事 監事 評議員 の別	氏 名	親族等 の特殊 関係者 の有無	役員の資格等（該当に○）					他の法人の 理事長への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管理者	事業 識見	財務 管理 識見	有無	法 人 名
役員等となるべき者										

※ 理事のうち、理事長予定者については、○を付けること。

(注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本産業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。

3 この申請書には、法施行規則第2条第2項各号に規定する書類として、法人設立認可申請総括表及びその他半田市が指定する書類を添付すること。

### 3 社会福祉法人設立認可申請総括表

#### 社会福祉法人設立認可申請総括表

ふりがな 法人の名称		ふりがな 設立代表者	TEL ( ) -
---------------	--	---------------	-----------

○役員（理事定数 名、監事定数 名）・評議員（評議員定数 名）

	氏名	生年月日	居住地府県	勤務地府県	職業	福祉経験等
理事長						
理事						
//						
//						
//						
//						
監事						
//						
評議員						
//						
//						
//						
//						
//						
//						

(注) 1 「職業」欄には、具体的名称を記入すること。

(例：〇〇保育園施設長、(株)△△建設代表取締役社長)

2 「福祉経験等」欄には、社会福祉関係従事経験（例：民生委員〇年）を記入すること。

○建物敷地

- 自己所有 贈与者 (法人との関係 )  
 購入先 (法人との関係 )、購入額 千円  
 面積 m<sup>2</sup> 地目
- 借地 所有者 (法人との関係 )、賃借料 千円(年額)  
 面積 m<sup>2</sup> 地目

○建物

- 自己所有
- 既存 贈与者 (法人との関係 )  
 購入先 (法人との関係 )、購入額 千円  
 建物構造 地上 階 地下 階 延床面積 m<sup>2</sup>
- 新築 建物構造 地上 階 地下 階 延床面積 m<sup>2</sup>
- 借家・借間 所有者 (法人との関係 )、賃借料 千円(年額)  
 建物構造 地上 階 地下 階 延床面積 m<sup>2</sup>

○建設資金計画

収 入

支 出

整備補助金	千円
その他補助金	
福祉医療機構借入金	
( )借入金	
自己資金	
合計	

本体工事費	千円
附帯設備工事費	
設計監理費	
初度調弁費	
その他	
合計	

○運転資金

千円

(年間総事業費の1/2分の1 (介護保険事業、障害者総合支援法上の障がい福祉サービス事業又は児童福祉法上の障がい児通所支援若しくは障がい児入所支援にも該当する社会福祉事業は1/2分の2) 以上)

○事業名及び定員

(定員 名)

○収支予算総額 (サービス区分) 初年度 千円、第2年度 千円

○職員数

(保育所の場合)

施設長 名 保育士 名 調理員等 名 その他 名 (計 名)

(その他)

施設長 名 △△△ 名 △△△ 名 △△△ 名 その他 名 (計 名)

○借入金償還財源

贈与者氏名	年齢	贈与年額 (最高額)	前年総所得	資産の状況	法人との関係
		円	千円	千円	

(注) 贈与者が多い場合は、別紙に記載のうえ添付すること。

○施設長・管理者の状況

氏 名	年齢	資 格	福 祉 経 験	現 職

(注) 該当者が多い場合は、別紙に記載のうえ添付すること。

## 4 添付書類一覧表

### 添付書類一覧表

(注) 1 添付欄には、該当箇所に○印を付してください。

2 重複する書類は省略可能です。その場合、添付欄に「略」と記載してください。

項番	添付書類		備考	添付	
1		定款（案）	必須		
2		設立発起人会議事録（写）	必須		
3	1	設立当初の財産目録	必須		
	2	贈与を受ける場合	財産目録中の土地（建物）の贈与契約書（写）		
	3		土地（建物）贈与者の「身分証明書」及び「登記されていないことの証明書」（法人の場合は現在事項全部証明書）		
	4		土地（建物）贈与者の印鑑登録証明書（又は印鑑証明書）		
	5		土地（建物）贈与者が法人の場合	法人の規則又は定款	
	6			法人の手続関係書類（議事録等）（写）	
	7		購入する場合	財産目録中の土地（建物）の売買契約書（写）	
	8	土地（建物）売主の「身分証明書」及び「登記されていないことの証明書」（法人の場合は現在事項全部証明書）			
	9	土地（建物）売主の印鑑登録証明書（又は印鑑証明書）			
	10	土地（建物）売主が法人の場合		法人の規則又は定款	
	11			法人の手続関係書類（議事録等）（写）	
	12	土地（建物）購入財源の贈与契約書（写）			
	13	12の現金の贈与者の「預金等残高証明書」、「身分証明書」、「登記されていないことの証明書」及び「印鑑登録証明書（又は印鑑証明書）」			
	14	借用の場合	土地（建物）使用にかかる契約書若しくは確約書	借用の場合は必須	
	15		土地（建物）の権利（地上権・賃借権）設定登記誓約書		
	16		土地（建物）所有者の印鑑登録証明書（又は印鑑証明書）		
	17		土地（建物）の不動産登記全部事項証明書	必須	

項番	添付書類	備考	添付	
3	18	土地（建物）の評価書等（写）	借用の場合は不要	
	19	土地（建物）の所有権移転登記誓約書		
	20	農地転用許可書・届出受理書（写）		
	21	通路部分地役権設定契約書（写）・地役権設定誓約書		
	22	財産目録中の現金の贈与契約書（写）	必須	
	23	22の現金贈与者の「身分証明書」及び「登記されていないことの証明書」（法人の場合は現在事項全部証明書）	必須	
	24	22の現金贈与者の印鑑登録証明書（又は印鑑証明書）		
	25	22の現金贈与者の預金等残高証明書	必須	
4	1	建設年度収支予算書（本部会計）	施設整備の場合は必須	
	2	初年度事業計画書	必須	
	3	初年度資金収支予算内訳表（本部会計・施設会計）	必須	
	4	第2年度事業計画書	必須	
	5	第2年度資金収支予算内訳表（本部会計・施設会計）	必須	
	6	職員名簿（採用が確定している者）	必須	
	7	職員採用確約書（採用が確定していない者）		
5	1	設立発起人、役員及び評議員の履歴書	必須	
	2	設立代表者への権限委任状（特別代理人をたてる場合はその委任状も含む。）	必須	
	3	設立発起人、役員及び評議員の誓約書	必須	
	4	役員及び評議員の就任承諾書	必須	
	5	設立発起人、役員及び評議員の印鑑登録証明書	必須	
	6	任命権者の承諾書（役員が公務員である場合）		
6	1	建物建設計画書	施設整備の場合は必須	
	2	建物概要書	必須	

項番	添付書類		備考	添付	
6	3	建物図面（付近見取図・配置図）場合により平面図・立面図	必須		
	4	建築確認（写）			
	5	建物建設請負契約書（写）			
	6	設計監理契約書（写）			
	7	設備整備（初度調弁）計画書			
	8	設備整備費見積書			
	9	建物所有権保存登記等誓約書	必須		
	10	補助金交付内示書（写）若しくは補助金予定通知書等（写）	受給する場合は必須		
	11	借入金借入申込書又は貸付内定通知書（写）			
	12	借入金償還計画表			
	13	借入金償還財源内訳			
	14	借入金償還財源の償還金贈与契約書（写）			
	15	借入金償還財源贈与者の所得証明書（納税証明書）			
	16	借入金償還財源贈与者の資産及び負債状況調			
	17	借入金償還財源贈与者の印鑑登録証明書			
	18	償還財源補助を行う地方公共団体の確約書・補助金交付規則			
	19	償還財源贈与者が法人の場合	法人の規則又は定款		
	20		法人の現在事項全部証明書		
	21		法人の事務関係書類（議事録等）		
22	法人の財源を示す書類				
23	施設長（管理者）就任承諾書・履歴書・印鑑登録証明書	必須			
7	委託事業がある場合は委託契約書（写）				
8	地方公共団体等からの委託又は助成実績				

## 5. 添付書類様式例

### (1) 社会福祉法人設立発起人会議事録（例）

<b>第〇回 社会福祉法人〇〇〇〇会設立発起人会議事録</b>	
1 日時	年 月 日（曜日）午前 時から 時まで
2 場所	
3 出席者	設立発起人 ●●●● □□□□ △△△△ ◇◇◇◇ ▽▽▽▽ ☆☆☆☆
	以上計 名
4 議長の選任	設立発起人会の全員の出席をみたので、発起人●●●●が仮議長となり、直ちに議長の選任を求めたところ発起人□□□□から仮議長を推したい旨の動議があり、満場の賛成を得て、発起人●●●●が議長となり、議事に入る。
5 議案及び議事の顛末	
第〇号議案 社会福祉法人〇〇〇〇会の設立について	議長が別紙設立趣意書を朗読、その趣旨に基づき法人〇〇〇〇会を設立することが満場一致をもって決議した。
第〇号議案 社会福祉法人〇〇〇〇会の定款の承認について	議長が別紙定款（案）を朗読、原案を法人〇〇〇〇会の定款として採用することが満場一致をもって決議した。
第〇号議案 定款施行細則及び評議員選任・解任委員会運営細則の承認について	議長が別紙定款施行細則（案）及び評議員選任・解任委員会運営細則（案）を朗読、原案を法人〇〇〇〇会の定款施行細則及び評議員選任・解任委員会運営細則として採用することが満場一致をもって決議した。
第〇号議案 設立当初の資産について	設立当初の本法人の基本財産として、●●●●より、半田市〇〇町〇〇番の宅地〇〇〇〇㎡（特別養護老人ホームの敷地）の寄附を受けることとし、別紙贈与契約書（案）のとおり贈与契約を結ぶことを全員一致で決議した。 また、建築自己資金並びに設立当初の運転資金として、●●●●より金〇〇円の

寄附を受けることとし、別紙贈与契約書（案）のとおり贈与契約を結ぶことを全員一致で決議した。

その上で、設立当初の財産目録について、議長が別紙のとおり（案）を示し、その承認を求めたところ全員異議なく賛成し、承認された。

第〇号議案 設立初年次及び2年次の事業計画について

設立初年次及び2年次の事業計画について議長が別紙のとおり（案）を示し、その承認を求めたところ全員異議なく賛成し、承認された。

第〇号議案 設立初年次及び2年次の収支予算について

設立初年次及び2年次の収支予算について議長が別紙のとおり資金収支予算内訳表（案）を示し、その承認を求めたところ全員異議なく賛成し、承認された。

第〇号議案 社会福祉法人〇〇〇〇会の設立者、設立代表者、設立当初の役員、評議員及び評議員選任・解任委員候補者について

設立発起人が設立者になること、また、設立代表者には●●●●がなることを決定し、設立者は設立代表者に、設立に関する権限のうち、設立代表者との贈与契約に係る事項及び双方代理に係る事項を除く一切の権限を委任することで満場一致で決議した。

また、設立当初の役員、評議員及び評議員選任・解任委員候補者として下記の理事〇名、監事〇名、評議員〇名及び評議員選任・解任委員候補者〇名を選任し、理事長には●●●●が就任することを決議した。

理事長 ●●●●  
理事 □□□□  
// △△△△  
// ◇◇◇◇  
// ▼▼▼▼  
// ☆☆☆☆  
監事 ■■■■  
// ★★★★★  
評議員 ▼▼▼▼  
// ◆◆◆◆  
// ◎◎◎◎  
// ▲▲▲▲  
// ○○○○  
// △△△△  
// ⊖⊖⊖⊖

※評議員選任・解任委員候補者

監 事 ■■■■  
職 員 〇〇〇〇  
外部委員 〇〇〇〇

第〇号議案 特別養護老人ホーム〇〇〇〇園の建設について

特別養護老人ホーム〇〇〇〇園の建設計画及び建設費について審議したところ、  
鉄筋コンクリート造陸屋根〇〇階建 延ベ〇〇〇〇㎡を

建設事業費総額 〇〇〇〇〇〇円

(内訳)

- ・建設本体工事費 〇〇〇〇円
- ・附帯設備工事費 〇〇〇〇円
- ・設計監理費 〇〇〇〇円
- ・初度調弁費 〇〇〇〇円

でもって建設することを満場一致で決議した。

第〇号議案 建設資金計画と借入金について

建設資金 〇〇〇〇円の財源として

- ・市補助金 〇〇〇〇円
- ・自己資金 〇〇〇〇円

を充当するが、なお不足する〇〇〇〇円を独立行政法人福祉医療機構から借り入れることを全員異議なく承認した。

第〇号議案 借入金に関する担保物件について

建設に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入金〇〇〇〇円の担保物件については、敷地である半田市〇〇町〇〇番の宅地〇〇〇㎡と融資対象建物（と本人も了承しているため〇〇氏所有の〇〇〇市〇〇町〇〇番地所在の宅地〇〇〇〇㎡）を担保提供する事を全員異議なく承認した。

第〇号議案 借入金に関する連帯保証について

建設に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入金〇〇〇〇円の連帯保証人については、●●●●、□□□□をあてることとし、両人も承諾しているため（若しくはオンコスト保証制度を利用することで）全員異議なく承認した。

第〇号議案 借入金に関する償還財源について

建設に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入金〇〇〇〇円の償還財源については、●●●●及び□□□□からの寄附金を充当することとし、別紙贈与契約書（案）のとおり贈与契約を締結することを全員異議なく承認した。

なお、償還については、理事全員が責任を持ち、将来滞納が生じたときは、理事全

員が連帯して償還することを全員異議なく承諾した。

第〇号議案 特別代理人の選任について

設立代表者（理事長）●●●●との贈与契約に係る事項及び双方代理に係る事項に関し、設立発起人（理事）□□□□を本法人の特別代理人として選任するとともに、一切の権限を委任することを満場一致で決議した。

この議事録の正確を期するため、設立発起人全員により次のとおり署名する。

年 月 日

設立発起人会議長

印

署 名 人

印

署 名 人

印

署 名 人

印

署 名 人

印

署 名 人

印

- (注) 1 社会福祉法人設立時に理事に就任する者は、必ず設立発起人とすること。  
2 法的責任が生じ得る重要事項等は、必ず設立発起人会にて決議すること。  
3 決議内容に変更が生じたときは、必要の都度設立発起人会を開催し、設立発起人全員が変更内容を改めて議決すること。  
4 議事録については、審議資料を添付し、開催順に保管しておくこと。

## (2) 財産目録 (例)

### 財 産 目 録

別紙4

年 月 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	×××
普通預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	運転資金として	—	—	×××
			小計			×××
事業未収金	.....	—	〇月分介護報酬等	—	—	×××
	.....	—	.....	—	—	.....
流動資産合計						×××
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	—	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	—	—	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	—	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	19××年度	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	×××	×××	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	19××年度	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	×××	×××	×××
			小計			×××
定期預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	寄附者により〇〇事業に使用することが指定されている	—	—	×××
投資有価証券	第〇回利付国債他	—	特段の指定がない	—	—	×××
	.....	—	.....	—	—	.....
基本財産合計						×××
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	(〇拠点)〇〇市〇〇町3-3-3	—	5年後に開設する〇〇事業のための用地	—	—	×××
	(本部拠点)〇〇市〇〇町4-4-4	—	本部として使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(C拠点)〇〇市〇〇町5-5-5	20××年度	第2種社会福祉事業である、訪問介護事業所に使用している	×××	×××	×××
車輛運搬具	〇〇他3台	—	利用者送迎用	×××	×××	×××
〇〇積立資産	定期預金 〇〇銀行〇〇支店他	—	将来における〇〇の目的のために積み立てている定期預金	—	—	×××
	.....	—	.....	—	—	.....
その他の固定資産合計						×××
固定資産合計						×××
資産合計						×××
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
短期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—		—	—	×××
事業未払金	〇月分水道光熱費他	—		—	—	×××
職員預り金	〇月分源泉所得税他	—		—	—	×××
	.....	—		—	—	.....
流動負債合計						×××
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	×××
長期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—		—	—	×××
	.....	—		—	—	.....
固定負債合計						×××
負債合計						×××
差引純資産						×××

#### (記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

### (3) 土地贈与契約書（例）

## 贈 与 契 約 書

〇〇〇〇（以下「甲」という。）と社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、次のとおり贈与契約を締結する。

第1条 甲は、社会福祉法人〇〇〇〇会の設立が認可されたときは、同法人の基本財産として、下記の土地を同法人に贈与することを約し、乙は、これを承諾する。

#### 土地の表示

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 1 所在地 | 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 |
| 2 地目  | 宅地                |
| 3 面積  | 〇〇〇〇㎡             |

第2条 甲は、前条による贈与を同法人成立後1週間以内に行わなければならない。

第3条 社会福祉法人〇〇〇〇会の設立の認可が得られないときは、この契約は無効とし、これより損害が発生した場合、甲は損害の賠償を請求することができない。

第4条 この契約に定めていない事項については、甲、乙は誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名押印のうえ各1通を所持する。

年 月 日

甲 住所  
氏名 印

乙 所在地  
社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 印

- (注) 1 社会福祉法人設立代表者から贈与を受ける場合は、社会福祉法人の代表者は、設立代表者ではなく、設立発起人から委任を受けた特別代理人とすること。  
2 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。  
3 社会福祉法人の所在地は、主たる事務所のものとする。

## (4) 地上権設定契約書 (例)

### 地上権設定契約書

土地所有者〇〇〇〇 (以下「甲」という。) と社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、地上権設定について次のとおり契約を締結する。

(地上権設定の目的)

第1条 甲は、その所有にかかる末尾記載の土地を乙が建設する特別養護老人ホーム〇〇〇園の用に供させる目的をもって、地上権者乙のため地上権を設定する。

(契約期間)

第2条 前条の地上権の契約期間は、 年 月 日から前条の目的によって使用する期間とする。

(地代)

第3条 地代は無償とする。

(登記)

第4条 甲は、乙に対し、この契約締結と同時に地上権設定登記承諾書を提出するものとする。

(土地の維持管理)

第5条 この契約の対象となる土地が、天災等により流出又は崩壊したときの損害の補てん又は復旧に要する費用は、乙の負担とする。

(協議)

第6条 この契約に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議のうえ定めるものとする。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名押印のうえ各1通を所持する。

年 月 日

甲 住所  
氏名 印

乙 所在地  
社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 印

土地の表示

- |   |      |                  |
|---|------|------------------|
| 1 | 所在地  | 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番 |
| 2 | 地目   | 宅地               |
| 3 | 公簿面積 | 〇〇〇〇㎡            |

- (注) 1 社会福祉法人設立代表者から貸与を受ける場合は、社会福祉法人の代表者は、設立代表者ではなく、設立発起人から委任を受けた特別代理人とすること。  
2 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。  
3 社会福祉法人の所在地は、主たる事務所のものとすること。

## (5) 賃貸借契約書 (例)

### 賃 貸 借 契 約 書

貸地人〇〇〇〇 (以下「甲」という。)と借地人社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者  
〇〇〇〇 (以下「乙」という。)は、土地の賃貸借に関し、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、その所有にかかる末尾記載の土地を乙が設置経営する特別養護老人ホーム〇〇〇〇園の敷地にあてるため賃貸する。

(契約期間)

第2条 前条の賃貸の契約期間は、 年 月 日から前条の目的によって使用する期間とする。

(賃借料)

第3条 賃借料は月額〇〇〇〇円とする。

(転貸の禁止)

第4条 乙は、この契約にかかる土地を他に転貸してはならない。

(契約の解除)

第5条 乙が正当な理由がなく、この契約の各条項に違背したときは、甲はこの契約を解除することができる。

2 乙はその都合により、いつでもこの契約の解除を甲に申し入れることができる。

(返還)

第6条 乙は、この契約による土地を返還する場合、原形に復した後、返還しなければならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りでない。

(その他)

第7条 この契約に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議のうえ決定する。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名押印のうえ各1通を所持する。

年 月 日

甲 住所  
氏名 印

乙 所在地  
社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 印

土地の表示

- |        |                  |
|--------|------------------|
| 1 所在地  | 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番 |
| 2 地目   | 宅地               |
| 3 公簿面積 | 〇〇〇〇㎡            |

(注) 1 社会福祉法人設立代表者から貸与を受ける場合は、法人の代表者は、設立代表者ではなく、設立発起人から委任を受けた特別代理人とすること。

2 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。

3 社会福祉法人の所在地は、主たる事務所のものとすること。

(6) 土地の無償貸与確約書 (例)

年 月 日

土地の無償貸与確約書

社会福祉法人〇〇〇〇会

設立代表者 〇〇〇〇 様

氏 名 印

社会福祉法人〇〇〇〇会の設立が認可されたときは、●●●●が所有する下記の土地について、無償貸与することを確約します。

記

地 番	地 目	地 積 (㎡)
-----	-----	---------

1

2

(注) 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。

## (7) 地上権設定登記誓約書 (例)

### 地上権設定登記誓約書

このたび、特別養護老人ホーム〇〇〇〇園用地として地上権設定契約の締結を行った下記の土地については、社会福祉法人成立後直ちに地上権の登記を設定することを誓約いたします。

年 月 日

所有者 住 所  
氏 名 印

(宛先)

半田市長 殿

記

土地の表示

- 1 所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番
- 2 地 目 宅地
- 3 公簿面積 〇〇〇〇㎡

(注) 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。

## (8) 賃借権設定登記誓約書 (例)

### 賃借権設定登記誓約書

このたび、特別養護老人ホーム〇〇〇〇園用地として賃貸借契約の締結を行った借地人社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇氏との下記土地の賃貸借については、法人成立後直ちに賃借権の登記を設定することを誓約いたします。

年 月 日

賃地人 住 所  
氏 名 印

(宛先)

半田市長 殿

記

土地の表示

- 1 所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番
- 2 地 目 宅地
- 3 公簿面積 〇〇〇〇㎡

(注) 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。

## (9) 所有権移転登記誓約書 (例)

### 所有権移転登記誓約書

社会福祉法人〇〇〇〇会の設立が認可されたときは、別途行っている贈与契約に基づき、下記不動産を社会福祉法人〇〇〇〇会名義に所有権移転登記を行うことを誓約いたします。

年 月 日

贈与者 住 所

氏 名

印

社会福祉法人〇〇〇〇会

設立代表者

印

(宛先)

半田市長 殿

記

#### 1 土 地

愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番 所在の土地 1 筆  $m^2$

#### 2 建 物

愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地所在の〇〇造〇〇建物 1 棟  
延  $m^2$

(注) 1 贈与者が社会福祉法人設立代表者である場合は、社会福祉法人の代表者は、設立代表者ではなく、設立発起人から委任を受けた特別代理人とすること。

2 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。

## (10) 地役権設定契約書 (例)

### 地 役 権 設 定 契 約 書

社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇（以下「甲」という。）と土地所有者〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、次のとおり契約を締結する。

第1条 乙はその所有にかかる後記(1)の土地を承役地として甲所有の後記(2)の土地を要役地とする地役権設定に同意する。

第2条 地役権設定の目的は甲及び要役地承継者の通行のためとする。

第3条 地役権設定の範囲は別添図面のとおりに〇〇〇〇平方メートルとする。

第4条 地役権の存続期間は、この契約の日から法人〇〇〇〇会が経営する〇〇〇〇施設を廃止するまでの間とする。

第5条 甲は乙に対して対価を支払わないものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、甲、乙署名押印のうえそれぞれ1通を所持するものとする。

年 月 日

甲	所在地		
	氏名	社会福祉法人〇〇〇〇会	
		設立代表者	印
乙	住所		
	氏名		印

記

#### 1 不動産の表示

##### (1) 承役地（乙所有地）

所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番

地目 宅地

公簿面積 〇〇〇〇㎡

##### (2) 要役地（甲所有地）

所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番

地目 宅地

公簿面積 〇〇〇〇㎡

- (注) 1 進入路等を確保する場合、地役権の設定が必要になる場合があることに留意すること。
- 2 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりにすること。
- 3 社会福祉法人の所在地は、主たる事務所のものとする。

## (11) 地役権設定登記誓約書 (例)

### 地役権設定登記誓約書

社会福祉法人〇〇〇〇会の設立認可がなされたときは、別途行っている地役権設定契約に基づき、下記の土地について、社会福祉法人〇〇〇〇会名義の地役権設定登記を行うことを誓約いたします。

年 月 日

土地所有者 住 所  
氏 名 印

社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 印

(宛先)

半田市長 殿

記

- |        |                  |
|--------|------------------|
| 1 所在地  | 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番 |
| 2 地 目  | 宅地               |
| 3 公簿面積 | 〇〇〇〇㎡            |

(注) 1 進入路等を確保する場合、地役権の設定が必要になる場合があることに留意すること。

2 不動産の表示は、登記事項証明書記載のとおりとすること。

## (12) 現金贈与契約書 (例)

### 贈 与 契 約 書

〇〇〇〇 (以下「甲」という。) と社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、次のとおり贈与契約を締結する。

第1条 甲は、社会福祉法人〇〇〇〇会の設立が認可されたときは、同法人の〇〇資金等として、金〇〇〇〇円を同法人に贈与することを約し、乙は、これを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を同法人成立後1週間以内に行わなければならない。

第3条 社会福祉法人〇〇〇〇会の設立の認可が得られないときは、この契約は無効とし、これより損害が発生した場合、甲は、損害の賠償を請求することができない。

第4条 この契約に定めていない事項については、甲、乙は誠意をもって協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名押印のうえ各1通を所持する。

年 月 日

甲 住所  
氏名 印

乙 所在地  
社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 印

- (注) 1 贈与者が社会福祉法人設立代表者である場合は、社会福祉法人の代表者は、設立代表者ではなく、社会福祉法人設立発起人から委任を受けた特別代理人とすること。  
2 社会福祉法人の所在地は、主たる事務所のものとする。

(13) 建設年度収支予算書 (例)

建設年度収支予算書

収 入		支 出	
施設整備補助金	円	本体工事	円
その他補助金		附帯設備工事費	
(独)福祉医療機構 施設整備借入金		設計監理費	
( ) 施設整備借入金		初度調弁費	
寄 附 金 (建設自己資金)		その他建設費 ( )	
寄 附 金 (運 転 資 金 )		運 転 資 金	
( ) 運 転 資 金 借 入 金		そ の 他 ( )	
合 計		合 計	

## (14) 事業計画書（例・保育所）

### 〇〇年度事業計画書

#### 1 保育所の運営

- (1) 所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
- (2) 定員 〇〇名 内訳 0歳児〇〇名 1歳児〇〇名 2歳児〇〇名  
3歳児〇〇名 4歳児〇〇名 5歳児〇〇名
- (3) 職員定数 〇〇名
- (4) 事業開始年月日 年 月 日（予定）

#### 2 保育目標

- (1) 園の目標
- (2) 保育時間
- (3) 保育内容
- (4) 附帯事業

#### 3 職員

別紙「職員名簿」及び「職員採用確約書」のとおり

#### 4 保育設備

#### 5 防災計画

#### 6 資金計画

(15) 事業計画書 (例・特別養護老人ホーム)

〇〇年度事業計画書

- 1 所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
- 2 利用定員 〇〇名
- 3 職員定数 〇〇名
- 4 事業開始年月日 年 月 日 (予定)
- 5 事業運営基本計画

- 6 利用者支援  
(1) 生活指導

- (2) 食事

- (3) 環境の整備

- 7 健康管理

- 8 防災計画

- 9 日課

- 10 職員  
別紙「職員名簿」及び「職員採用確約書」のとおり

- 11 資金計画

(16) 事業計画書 (例・障がい福祉サービス事業所 (通所))

〇〇年度事業計画書

- 1 所在地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
- 2 利用定員 〇〇名
- 3 職員定数 〇〇名
- 4 事業開始年月日 年 月 日 (予定)
- 5 事業運営基本計画

- 6 利用者支援
  - (1) 生活指導
  
  - (2) 作業指導

- 7 日課、週間予定
  - (1) 日課
  
  - (2) 週間予定

- 8 施設運営管理
  - (1) 職員  
別紙「職員名簿」及び「職員採用確約書」のとおり
  
  - (2) 資金計画
  
  - (3) 防災計画

- 9 健康管理

(17) 資金収支予算内訳表 (例)

資金収支予算内訳表						
(自) 年 月 日 (至) 年 月 日						
勘定科目	社会福祉事業	公益事業	収益事業	合計	内部取引 消去	法人合計
事業活動による収支 収入	介護保険事業収入					
	施設介護料収入					
	利用者負担金収入 (公費)					
	利用者負担金収入 (一般)					
	居宅介護料収入					
	(介護報酬収入)					
	介護報酬収入					
	介護予防報酬収入					
	(利用者負担金収入)					
	介護負担金収入 (公費)					
	介護負担金収入 (一般)					
	介護予防負担金収入 (公費)					
	介護予防負担金収入 (一般)					
	地域密着型介護料収入					
	(介護報酬収入)					
	介護報酬収入					
	介護予防報酬収入					
	(利用者負担金収入)					
	介護負担金収入 (公費)					
	介護負担金収入 (一般)					
	介護予防負担金収入 (公費)					
	介護予防負担金収入 (一般)					
	居宅介護支援介護料収入					
	施設サービス利用料収入					
	居宅介護サービス利用料収入					
	地域密着型介護サービス利用料収入					
	食費収入 (公費)					
	食費収入 (一般)					
	居住費収入 (公費)					
	居住費収入 (一般)					
	その他の利用料収入					
	その他の事業収入					
	補助金事業収入					
	市町村特別事業収入					
	受託事業収入					
	その他の事業収入 (保険等査定減)					
	老人福祉事業収入					
	措置事業収入					
	事務費収入					
	事業費収入					
	その他の利用料収入					
	その他の事業収入					
	運営費収入					
	管理費収入					
	その他の利用料収入					
補助金事業収入						
その他の事業収入						
その他の事業収入						

事業活動による収支	収入	管理費収入					
		その他の利用料収入					
		その他の事業収入					
		児童福祉事業収入					
		措置費収入					
		事務費収入					
		事業費収入					
		私的契約利用料収入					
		その他の事業収入					
		補助金事業収入					
		受託事業収入					
		その他の事業収入					
		保育事業収入					
		保育所運営費収入					
		私的契約利用料収入					
		私立認定保育所利用料収入					
		その他の事業収入					
		補助金事業収入					
		受託事業収入					
		その他の事業収入					
		就労支援事業収入					
		○事業収入					
		障害福祉サービス等事業収入					
		自立支援給付費収入					
		介護給付費収入					
		特例介護給付費収入					
		訓練等給付費収入					
		特例訓練等給付費収入					
		サービス利用計画作成費収入					
		障害児施設給付費収入					
		利用者負担金収入					
		補給給付費収入					
		特定障害者特別給付費収入					
		特例特定障害者特別給付費収入					
		特定入所障害児食費等給付費収入					
		特定費用収入					
		その他の事業収入					
		補助金事業収入					
		受託事業収入					
		その他の事業収入					
		(保険等査定減)					
		生活保護事業収入					
		措置費収入					
		事業費収入					
		事業費収入					
		授産事業収入					
		○事業収入					
		利用者負担金収入					
		その他の事業収入					
		補助金事業収入					
		受託事業収入					
		その他の事業収入					
		医療事業収入					
		入院診療収入					
		室料差額収入					
		外来診療収入					
		保険予防活動収入					
		受託検査・施設利用収入					
		訪問看護療養費収入					

事業活動による収支	収入	訪問看護利用料収入						
		訪問看護基本利用料収入						
		訪問看護その他の利用料収入						
		その他の医療事業収入						
		補助金事業収入						
		受託事業収入						
		その他の医療事業収入 (保険等査定減)						
		〇〇事業収入						
		〇〇事業収入						
		その他の事業収入						
		補助金事業収入						
		受託事業収入						
		その他の事業収入						
		〇〇収入						
		〇〇収入						
		借入金利息補助金収入						
		経常経費寄附金収入						
		受取利息配当金収入						
		その他の収入						
		受入研修費収入						
		利用者等外給食費収入						
		雑収入						
		流動資産評価益等による資金増加額						
		有価証券売却益						
		有価証券評価益						
		為替差益						
		事業活動収入計(1)						
		支出	人件費支出					
			役員報酬支出					
			職員給料支出					
			職員賞与支出					
			非常勤職員給与支出					
			派遣職員費支出					
			退職給付支出					
	法定福利費支出							
	事業費支出							
	給食費支出							
	介護用品費支出							
	医薬品費支出							
	診療・療養等材料費支出							
	保健衛生費支出							
	医療費支出							
	被服費支出							
	教養娯楽費支出							
	日用品費支出							
保育材料費支出								
本人支給金支出								
水道光熱費支出								
燃料費支出								
消耗器具備品費支出								
保険料支出								
賃借料支出								
教育指導費支出								
就職支度費支出								
葬祭費支出								
車輛費支出								
管理費返還支出								
〇〇費支出								

事業活動による収支	支出	雑支出					
		事務費支出					
		福利厚生費支出					
		職員被服費支出					
		旅費交通費支出					
		研修研究費支出					
		事務消耗品費支出					
		印刷製本費支出					
		水道光熱費支出					
		燃料費支出					
		修繕費支出					
		通信運搬費支出					
		会議費支出					
		広報費支出					
		業務委託費支出					
		手数料支出					
		保険料支出					
		賃借料支出					
		土地・建物賃借料支出					
		租税公課支出					
		保守料支出					
		渉外費支出					
		諸会費支出					
		〇〇費支出					
		雑支出					
		就労支援事業支出					
		就労支援事業販売原価支出					
		就労支援事業販管費支出					
		授産事業支出					
		〇〇事業支出					
		〇〇支出					
		利用者負担軽減額					
		支払利息支出					
その他の支出							
利用者等外給食費支出							
雑支出							
流動資産評価益等による資金減少額							
有価証券売却損							
資産評価損							
有価証券評価損							
〇〇評価損							
為替差損							
徴収不能額							
事業活動支出計（２）							
事業活動資金収支差額（３）＝（１）－（２）							
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入					
		施設整備等補助金収入					
		設備資金借入金元金償還補助金収入					
		施設整備等寄附金収入					
		施設整備等寄附金収入					
		設備資金借入金元金償還寄附金収入					
		設備資金借入金収入					
		固定資産売却収入					
		車輛運搬具売却収入					
		器具及び備品売却収入					
		〇〇売却収入					
		その他の施設整備等による収入					
		〇〇収入					
施設整備等収入計（４）							

施設整備等による収支	支出	設備資金借入金元金償還支出					
		固定資産取得支出					
		土地取得支出					
		建物取得支出					
		車輛運搬具取得支出					
		器具及び備品取得支出					
		〇〇取得支出					
		固定資産除却・廃棄支出					
		ファイナンス・リース債務の返済支出					
		その他の施設整備等による支出					
		〇〇支出					
		施設整備等支出計(5)					
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入					
		長期運営資金借入金収入					
		長期貸付金回収収入					
		投資有価証券売却収入					
		積立資産取崩収入					
		退職給付引当資産取崩収入					
		長期預り金積立資産取崩収入					
		〇〇積立資産取崩収入					
		事業区分間長期借入金収入					
		拠点区分間長期借入金収入					
		事業区分間長期貸付金回収収入					
		拠点区分間長期貸付金回収収入					
		事業区分間繰入金収入					
		拠点区分間繰入金収入					
	サービス区分間繰入金収入						
	その他の活動による収入						
	〇〇収入						
	その他の活動収入計(7)						
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出					
		長期貸付金支出					
		投資有価証券取得支出					
		積立資産支出					
		退職給付引当資産支出					
		長期預り金積立資産支出					
		〇〇積立資産支出					
		事業区分間貸付金支出					
		拠点区分間貸付金支出					
事業区分間借入金返済支出							
拠点区分間借入金返済支出							
事業区分間繰入金支出							
拠点区分間繰入金支出							
サービス区分間繰入金支出							
その他の活動による支出							
〇〇支出							
その他の活動支出計(8)							
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)							
予備費支出(10)							
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)							
前期末支払資金残高(12)							
当期末支払資金残高(11)+(12)							



(19) 職員採用確約書 (例)

年 月 日

職員採用確約書

社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 〇〇〇〇

現在未定の下記職種の職員については、施設開設日までには採用の決定をすることを確約します。

記

職 種	人 数
介 護 職 員	〇〇名
指 導 員	〇名
栄 養 士	〇名
調 理 員	〇名
〇 〇 〇	〇名
〇 〇 〇	〇名
〇 〇 〇	〇名
合 計	〇〇名

- (注) 1 この確約書の日付は、申請日とすること。  
2 複数の事業を実施する場合は、事業ごとの人数を明記すること。

(20) 委任状 (例・設立代表者に全権委任する場合)

委 任 状

住所

氏名

上記の者を、社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者として、同法人の設立に関し  
必要な一切の権限を委任します。

年 月 日

社会福祉法人〇〇〇〇会 設立発起人

住所

氏名

印

- (注) 1 この委任状は、社会福祉法人設立発起人会で議決した後、作成すること。  
2 社会福祉法人設立発起人が連名で委任することとすることもできる。

(21) 委任状 (例・特別代理人を選任する場合)

(その1 設立代表者へ)

委 任 状

住所

氏名

上記の者を、社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者として、同法人の設立に関し  
必要な権限のうち〇〇〇〇〇〇〇に係る事項を除く外一切の権限を委任します。

年 月 日

社会福祉法人〇〇〇〇会 設立発起人

住所

氏名

印

- (注) 1 この委任状は、社会福祉法人設立発起人会で議決した後、作成すること。  
2 例えば「社会福祉法人設立代表者〇〇〇〇と社会福祉法人との贈与契約を除く外一切の権限」等、特別代理人に委任する権限の範囲を明確に記載すること。  
3 社会福祉法人設立発起人が連名で委任することとすることもできる。

委 任 状

住所

氏名

上記の者を、社会福祉法人〇〇〇〇会特別代理人として、同法人の設立に関し  
必要な権限のうち〇〇〇〇〇〇〇〇に係る一切の権限を委任します。

年 月 日

社会福祉法人〇〇〇〇会 設立発起人

住所

氏名

印

- (注) 1 この委任状は、社会福祉法人設立発起人会で議決した後、作成すること。  
2 例えば「社会福祉法人設立代表者〇〇〇〇と社会福祉法人との贈与契約」等、特別代理人に委任する権限の範囲を明確に記載すること。  
3 社会福祉法人設立発起人が連名で委任することとすることもできる。

## (22) 誓約書(例)①(評議員用)

### 誓 約 書 (評議員)

社会福祉法人〇〇会の評議員就任にあたり、次の各号に該当していないことを誓約します。

- 1 法人
- 2 精神の機能の障がいにより職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 3 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又は法の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 3に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 5 所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた法人の解散当時の役員
- 6 暴力団員等の反社会的勢力の者(法人審査基準)
- 7 破産手続開始の決定(破産法第30条第1項)
- 8 各評議員又は各役員と親族等特殊関係にある者

年 月 日

住 所

氏 名

印

社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 〇〇〇〇 様

(注) 1 評議員の選任にあたり、欠格事由に該当しないか、各評議員又は各役員と特殊の関係にないか、暴力団員等の反社会的勢力の者でないかについて、確認を行う必要があります。

なお、確認方法としては、履歴書若しくは誓約書等により確認を行う方法があります。

また、官公署が発行する書類(身分証明書)により確認することも考えられます。

2 1以外にも、当該法人の役員又は職員との兼職の有無については、保有する関係書類等により確認を行う必要があります。

(参考) 破産法第30条第1項

裁判所は、破産手続開始の申立てがあつた場合において、破産手続開始の原因と事実があると認めるときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、破産手続開始の決定をする。

- 一 破産手続の費用の予納がないとき。(第23条第1項前段の規定によりその費用を仮に国庫から支弁する場合を除く。)
- 二 不当な目的で破産手続開始の申立てがされたとき、その他申立てが誠実にされたものでないとき。

(参考) 民法第653条

委任は次に掲げる事由によって終了する。

- 一 委任者又は受任者の死亡
- 二 委任者又は受任者が破産手続開始の決定を受けたこと。
- 三 受任者が後見開始の審判を受けたこと。

## (22) 誓約書(例)②(理事用)

### 誓 約 書 (理 事)

社会福祉法人〇〇会の理事就任にあたり、次の各号に該当していないことを誓約します。

- 1 法人
- 2 精神の機能の障がいにより職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 3 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又は法の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 3に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 5 所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた法人の解散当時の役員
- 6 暴力団員等の反社会的勢力の者(法人審査基準)
- 7 破産手続開始の決定(破産法第30条第1項)
- 8 上限を超えて、各理事と親族等特殊関係にある者

年 月 日

住 所

氏 名

印

社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 〇〇〇〇 様

(注) 1 理事の選任にあたり、欠格事由に該当しないか、各理事と特殊の関係にないか、暴力団員等の反社会的勢力の者でないかについて、確認を行う必要があります。

なお、確認方法としては、履歴書若しくは誓約書等により確認を行う方法があります。また、官公署が発行する書類(身分証明書)により確認することも考えられます。

2 印鑑登録印の押印や印鑑登録証明書の添付は必須ではありませんが、必要事項を登記する際に、別途必要になる場合がありますので、ご注意ください。

(参考) 破産法第30条第1項

裁判所は、破産手続開始の申立てがあつた場合において、破産手続開始の原因となる事実があると認めるときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、破産手続開始の決定をする。

- 一 破産手続の費用の予納がないとき。(第23条第1項前段の規定によりその費用を仮に国庫から支弁する場合を除く。)
- 二 不当な目的で破産手続開始の申立てがされたとき、その他申立てが誠実にされたものでないとき。

(参考) 民法第653条

委任は次に掲げる事由によって終了する。

- 一 委任者又は受任者の死亡
- 二 委任者又は受任者が破産手続開始の決定を受けたこと。
- 三 受任者が後見開始の審判を受けたこと。

## (22) 誓約書(例)③(監事用)

### 誓 約 書 ( 監 事 )

社会福祉法人〇〇会の監事就任にあたり、次の各号に該当していないことを誓約します。

- 1 法人
- 2 精神の機能の障がいにより職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 3 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又は法の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 3に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 5 所轄庁の解散命令により解散を命ぜられた法人の解散当時の役員
- 6 暴力団員等の反社会的勢力の者(法人審査基準)
- 7 破産手続開始の決定(破産法第30条第1項)
- 8 各役員と親族等特殊関係にある者

年 月 日

住 所

氏 名

印

社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 〇〇〇〇 様

- (注) 1 監事の選任にあたり、欠格事由に該当しないか、各役員と特殊の関係にないか、暴力団員等の反社会的勢力の者でないかについて、確認を行う必要があります。  
なお、確認方法としては、履歴書若しくは誓約書等により確認を行う方法があります。また、官公署が発行する書類(身分証明書)により確認することも考えられます。
- 2 1以外にも、当該法人の理事又は職員との兼職の有無については、保有する関係書類等により確認を行う必要があります。

(参考) 破産法第30条第1項

裁判所は、破産手続開始の申立てがあった場合において、破産手続開始の原因となる事実があると認めるときは、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、破産手続開始の決定をする。

- 一 破産手続の費用の予納がないとき。(第23条第1項前段の規定によりその費用を仮に国庫から支弁する場合を除く。)
- 二 不当な目的で破産手続開始の申立てがされたとき、その他申立てが誠実にされたものでないとき。

(参考) 民法第653条

委任は次に掲げる事由によって終了する。

- 一 委任者又は受任者の死亡
- 二 委任者又は受任者が破産手続開始の決定を受けたこと。
- 三 受任者が後見開始の審判を受けたこと。

## (23) 就任承諾書 (例)

### 就 任 承 諾 書

社会福祉法人〇〇会の { 理事 ・ 監事 ・ 評議員 } に就任することを承諾します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

社会福祉法人〇〇〇〇会

設立代表者 〇〇〇〇 様

- (注) 1 就任承諾の意思表示を文書により行う場合の一例です。  
2 印鑑登録印の押印や印鑑登録証明書の添付は必須ではありませんが、必要事項を登記する際に、別途必要になる場合がありますので、ご注意ください。

(24) 建物建設計画書 (例)

〇〇〇〇建設計画書

社会福祉法人〇〇〇〇会

- |    |           |                    |                    |    |    |
|----|-----------|--------------------|--------------------|----|----|
| 1  | 施設名       | 〇〇〇〇               |                    |    |    |
| 2  | 経営主体      | 社会福祉法人〇〇〇〇会        |                    |    |    |
| 3  | 設置場所      | 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地  |                    |    |    |
| 4  | 利用定員      | 〇〇名                |                    |    |    |
| 5  | 敷地の面積     | 〇〇〇〇m <sup>2</sup> |                    |    |    |
| 6  | 規模及び構造    |                    | 造                  | 地上 | 階  |
|    |           |                    |                    |    | 地下 |
|    |           |                    |                    |    | 階建 |
|    |           | 1階床面積              | 〇〇〇〇m <sup>2</sup> |    |    |
|    |           | 2階床面積              | 〇〇〇〇m <sup>2</sup> |    |    |
|    |           | 3階床面積              | 〇〇〇〇m <sup>2</sup> |    |    |
|    |           | 延床面積               | 〇〇〇〇m <sup>2</sup> |    |    |
| 7  | 配置図及び平面図  | 別紙のとおり             |                    |    |    |
| 8  | 整備費収入内訳   | 年度補助金              |                    |    | 円  |
|    |           | 独立行政法人福祉医療機構借入金    |                    |    | 円  |
|    |           | 借入金                |                    |    | 円  |
|    |           | 自己資金               |                    |    | 円  |
|    |           | 計                  |                    |    | 円  |
| 9  | 整備費支出内訳   | 建設本体工事費            |                    |    | 円  |
|    |           | 附帯設備工事費            |                    |    | 円  |
|    |           | 設計監理費              |                    |    | 円  |
|    |           | 初度調弁費              |                    |    | 円  |
|    |           | 敷地造成工事費            |                    |    | 円  |
|    |           | 計                  |                    |    | 円  |
| 10 | 工事予定期間    | 建築工事着手             |                    | 年  | 月  |
|    |           | 竣工予定               |                    | 年  | 月  |
|    |           |                    |                    | 日  |    |
|    |           |                    |                    | 年  | 月  |
|    |           |                    |                    | 日  |    |
| 11 | 施設運営開始予定日 |                    |                    | 年  | 月  |
|    |           |                    |                    | 日  |    |

(25) 建物概要書 (例)

建 物 概 要 書

所 在 地 愛知県半田市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

構 造 造 地上 階 地下 階建

面 積 総延面積 〇〇〇〇m<sup>2</sup>

建築面積 〇〇〇〇m<sup>2</sup>

室種別面積

室の名称	室 数	面 積	室の名称	室 数	面 積
			計		



(27) 建物所有権保存登記誓約書 (例)

建物所有権保存登記誓約書

社会福祉法人〇〇〇〇会が設立認可されたときは、国庫補助金等を得て建設している下記建物について、法人〇〇〇〇会名義に所有権保存登記を行い、基本財産に編入することを誓約します。

年 月 日

社会福祉法人〇〇〇〇会

設立代表者

印

(宛先)

半田市長 殿

記

所 在 地

延 床 面 積

m<sup>2</sup>

(28) 補助金予定通知書(例) ※市所管課が作成

年 月 日

補 助 金 予 定 通 知 書

社会福祉法人〇〇〇〇会

設立代表者 〇〇〇〇 様

半田市長

氏 名

公印

社会福祉法人〇〇〇〇会の設立が認可されたときは、〇〇〇資金として、  
金〇〇〇〇円を、議会の議決を得て補助する予定です。

(29) 借入金償還計画表(例)

償還年次	償 還 額			左に対する財源別充当額 (財源別・個人別に記入してください。)				
	元 金	利 息	合 計					
1	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合計								
償還財源	元 金							
充当内訳	利 息							

(注) 1 (独) 福祉医療機構の借入金の利息や償還額は、原則法人と機構との協議によるものとするが、不明な場合は2%とする等、資金に不足が生じないように計画すること。

なお、具体的な償還金額の提示を受けていない場合の各償還年次の元金は1万円単位とし、端数は初年度に計上すること。また、利息は千円単位とし、端数を四捨五入すること。

2 財源別充当額における寄附金額は、寄附者ごとに記載すること。

### (30) 借入金償還財源内訳 (例)

(1) 介護保険収入等 (別紙 資金収支見込計算書のとおり)

(2) サービス区分間繰入金

施設種類	施設名	一人あたりの民改費加算額 (円)	定員 (人)	月数	繰入金限度額 (千円)
(合 計)					

(注) 厚生労働省が示す、法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導通知に従って記入してください。



同居親族	氏名 (年齢)	( 歳)	( 歳)	( 歳)	( 歳)
	続柄				
	職業又は勤務先名 (役職) 事業の内容				
	前年度の 総所得金額	千円	千円	千円	千円
最多負担年度の負担予定額 (うち既往借入分)		千円 ( 千円)	千円 ( 千円)	千円 ( 千円)	千円 ( 千円)
贈与の 承継者 の状況	氏名 (年齢)	( 歳)	( 歳)	( 歳)	( 歳)
	法人又は 贈与者との関係				
	職業又は勤務先名 (役職) 事業の内容				
	前年度の 総所得金額	千円	千円	千円	千円

- (注) 1 借入金の償還財源を全て運営費や措置費(その他運営補助金を含む。)の弾力運用等、介護保険収入等のみとする場合にあっては、作成は不要であること。
- 2 贈与者には、借入金の償還金の贈与が可能な所得等があることが必要であること。
- 3 償還贈与が61歳以上の場合には、60歳以下の贈与者の承継者(贈与契約書の丙の方)を記載すること。
- 4 前年度の総所得金額には、譲渡所得と一時所得金額は含ませないこと。
- 5 贈与の承継者の状況まで必ず記入すること。
- 6 贈与契約書の写し、前年度の所得証明書(原本)及び印鑑証明書(原本)を添付すること。
- なお、所得証明書及び印鑑証明書については、合算する同居親族及び継承者分についても添付すること。
- 7 原則として償還贈与者が継承者になることはできないことに留意すること。

### (31) 償還金贈与契約書 (例)

## 償 還 金 贈 与 契 約 書

〇〇〇〇 (以下「甲」という。) と社会福祉法人〇〇〇〇会設立代表者〇〇〇〇 (以下「乙」という。) と〇〇〇〇 (以下「丙」という。) は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲は、社会福祉法人〇〇〇〇会の設立が認可されたときは、同法人の独立行政法人福祉医療機構からの借入金の償還財源として、総額金〇〇〇〇〇〇円を別記のとおり同法人に贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を毎年〇〇月末日までに行わなければならない。

第3条 甲が、第1条による贈与を履行できないとき又はできなくなったときは、丙がその贈与を代替し又は残余の贈与を継承して行う。

第4条 丙は、第3条による贈与の継承を履行できなくなったときは、あらかじめ乙の承諾を得なければならない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意をもって協議の上決定するものとする。

上記契約を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙署名押印のうえ各1通を所持する。

年 月 日

甲 住 所  
氏 名 印

乙 所在地  
社会福祉法人〇〇〇〇会  
設立代表者 印

丙 住 所  
氏 名 印

(注) 1 甲又は丙が社会福祉法人設立代表者である場合は、社会福祉法人の代表者は、設立代表者ではなく、設立発起人から委任を受けた特別代理人とすること。

2 社会福祉法人の所在地は、主たる事務所のものとする。

(別 記)

償 還 年 次	贈 与 金 額		
	元 金	利 息	合 計
年	円	円	円
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
年			
計			

(32) 施設長（管理者）就任承諾書（例）

就 任 承 諾 書

社会福祉法人〇〇〇〇会が設置経営する特別養護老人ホーム△△△△園の  
施設長に就任することを承諾いたします。

なお、就任にあたっては、定款に定める事項を遵守し、その職務に専念する  
ことを誓います。

年 月 日

住 所

氏 名

印

社会福祉法人〇〇〇〇会

設立代表者

様

- (注) 1 施設長（管理者）が就任承諾の意思表示を文書により行う場合の一例です。  
2 記名押印又は署名（自署）の場合に、印鑑登録印の押印や印鑑登録証明書の添付は  
必須ではありません。